

10月から

# インフルエンザワクチン 予防接種費用の助成が始まります!



村では、下表に該当する方を対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用を助成します。対象となる方には、9月下旬に「インフルエンザ予防接種予診票(受診券)」を郵送します(下表③④⑤に該当する方を除く)ので、助成期間内に接種してください。なお、下表③④⑤に該当する方は、事前に手続きをした上で接種を受けてください。

【申し込み・問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

インフルエンザワクチンは、インフルエンザの発症を抑えたり、重症化を防いだりする効果が期待できます。ワクチンの予防効果は、接種した2週間後(13歳未満の子どもは2回の接種後)から5か月程度と考えられています。接種の際は、ワクチンの効果や副反応について理解した上で、体調の良いときに受けましょう。

助成期間▼10月1日(火)から令和2年1月31日(金)まで

対象等 ▼下表参照

対象	自己負担額	事前申請	備考
① 1歳(令和元年10月1日現在)から中学3年生までの方	1,000円/回	不要	9月下旬に予診票を郵送します。 ▼9月以降に転入した方(予診票が届かない方) 保健センターへお問い合わせください。
② 65歳以上の方 (接種日当日の年齢)	無料	不要	▼昭和29年12月1日までに生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。必ず、65歳の誕生日を迎えてから接種を受けてください。 ▼昭和29年12月2日～31日に生まれた方 11月以降に予診票を郵送します。
③ 60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器等の内部障がいおよび免疫機能障がいにより身体障害者手帳1級の交付を受けている方	無料	要	▼初めて申し込む方 障害者手帳等をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。 ▼助成を受けたことがある方 保健センターへ電話で申し込みください。
④ 1歳以上65歳未満で、村民税非課税世帯の方	無料	要	「東海村インフルエンザワクチン接種用村・県民税非課税証明書※」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。 ※証明書の発行…税務課(役場行政棟1階)で申請してください(手数料200円)。交付を受ける際は、窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。平成31年1月2日以降に転入した方は、前住所地の非課税証明書が必要となります。
⑤ 1歳以上65歳未満で、生活保護世帯の方	無料	要	「生活保護受給証」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。

※対象④⑤を除く16歳(高校生)以上64歳以下の方は、接種費用が自己負担となります。接種を希望する方は、直接医療機関へお問い合わせください。

その他 ▼インフルエンザワクチンの予防接種は、とうかい健康ポイントの対象となります。

## 村立東海病院で予防接種を受ける方は、事前予約が必要です!

東海病院で予防接種を受ける場合は、事前に予約専用電話から予約をしてください。予約の受け付け時に接種日をご案内します。

接種期間▼10月1日(火)から12月28日(土)まで

申し込み▼月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時(午前11時～午後2時を除く)に、インフルエンザ予防接種予約専用電話(☎282-2615)へ申し込みください。